

2020年度 第6回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2020年10月13日（火）午後 3時49分～午後 5時20分
場 所： 東松山校舎 3号館 3-0201教室
構成員： 60名（定足数30名）
出席数： 54名（定足数充足）
欠席者： 6名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《議 案》

1. 2021年度 自己推薦（前期）入学試験及び編入学試験（10/25）合否判定の執行部一任について
議長より、10月25日実施予定の自己推薦（前期）入学試験及び編入学試験にかかる合否判定については、次回11月10日の定例教授会での審議・承認では到底間に合わないため、最終的な合否判定については執行部一任として取り計らいたいこと、次回教授会において事後承認（追認）願うこととしたい旨提案があり、これが承認された。
2. 2021年度 健康科学科専任教員の採用人事について
議長より、本選考にあたり確認事項が発生したことから、本日の審議は保留とし、延期することとしたいとの提案があり、これが了承された。
3. 2021年度 専任教員の昇格人事について（選考委員会報告・投票）
昇格対象者が退室後、スポーツ科学科講師（1名）の昇格について、選考委員会からの報告の後、投票の結果、2021年4月より「准教授」となることが決定した。
4. 65歳定年退職後の3号特任教員への再雇用申請及び人事選考委員会の設置について
議長より、健康科学科准教授1名と看護学科講師1名からの再雇用申請書の提出があり、これを学部として受理したことの報告があり、当該教員2名が退出した後、3号特任教員の任用については、65歳定年を迎えるにあたり、あくまで所属学科の専任教員定数枠の中に含めて就任させることができる制度であること、通常の特任教員採用手続きに準拠することの確認がなされた。審議の結果、教授会は再雇用を希望する当該教員2名の選考を行うために選考委員会の設置を決定した。
5. 2021年度 兼担依頼について
議長より、文学部・社会学部・環境創造学部からの2021年度兼担及び授業科目の乗入依頼の文書3件について資料に基づき説明があり、これが承認された。
6. 大東文化大学学則（教職課程関連科目）の改正（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
7. 大東文化大学授業料減免規程及び授業料減免規程施行細則の改正（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
8. 2021/2022年度 学部長選挙について（選挙管理委員会より）

議長の指名により、学部長選挙管理委員会委員長の健康科学科教授から、資料に基づき、学部長選挙実施に関する確認事項等について説明がなされ、選挙告示、立候補届及び推薦届等用紙配付期間、立候補届及び推薦届等の受付、候補者告示、選挙期日（投票日）は次回教授会となる旨の選挙日程に関して承認となった。

9. 兼職について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

10. 学籍異動について

議長より、資料に基づき説明があり、休学1件・退学1件についてそれぞれ承認された。

11. 学生の派遣について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

12. その他

特になし

《報告承認事項》

1. 大東文化大学「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）、「アセスメント・ポリシー」の見直しについて《続》

議長より、資料に基づき報告説明がなされ、これが了承された。

今後の予定としては、各学科主任と教務委員を中心に作業スケジュールに沿って検討を進めること、DP見直し最終案については、次回の11月定例教授会において承認願うことが確認された。

2. 2021年度大東文化大学学校推薦型選抜（指定校、第一高校、スポーツ推薦[前・後]）入学試験選考方法の変更について

議長より、資料に基づき、指定校推薦、一高推薦、スポーツ推薦（前・後）の各学校推薦型入試については、基本的に推薦元の高等学校との信頼関係のもとに実施される試験であるため、すべて試験（面接等）を取り止めて、書類審査（課題論文やアンケートも一部含む）とし、文科省からの通達を踏まえ、受験生が来校しなくても済むよう取り計らうこととなった旨の説明がなされ、これが了承された。

3. 入学前教育について

議長より、資料に基づき、2021年度入学生対象の入学前教育の実施については、全学での一律設定による実施を見送ることとし、推薦入試入学者（年内実施分）においては、各学部学科が主体となり、全ての学科において入学前教育を実施願いたいとの学長からの要請であり、あらかじめ本日の学科協議会にて入学前教育の実施にかかる検討を要請していたことから、各学科より検討結果の報告が促され、各学科主任より回答がなされた。

4. 教職課程センター3号特任教員人事選考委員会委員の委嘱について

議長より、資料のとおり教職課程センター所長から同センター3号特任教授の人事選考委員会委員の委嘱について、健康科学科准教授に依頼があったことの報告があり、全会一致でこれが承認となった。

5. 教員評価および研究支援ワーキング・グループ検討結果について

議長より、資料に基づき報告説明がなされた。

このことを踏まえ、審議の結果、今回の検討結果の内容等について了承され、議長より意見等があればメールにて寄せるよう指示がなされた。

6. 2020年度後期 通勤手当の取り扱いについて

議長より、資料に基づき、後期より一部対面授業が実施されることから、月に一度も所属校舎へ出校がなかった場合には、給与規則施行細則に基づき、該当月の通勤手当一ヵ月分の返還が求められる旨の報告があり、これが確認された。

7. 責任授業回数に満たない教員の報告について

議長より、資料に基づき、10月1日より就任された看護学科准教授については、文科省AC教員審査の関係で年度途中からの専任教員への就任となったため、専任教育職員就業規則の「カリキュラム編成上のやむを得ない事由」に当たるものとして、例外的措置として学長宛て建議・決裁を求めたいとの報告・提案があり、これが了承された。

8. 2020・2021年度の学部国際交流の方針・予算（案）について

議長の指名により、学部国際交流委員会委員長のスポーツ科学科教授から資料に基づき、概括説明及び問題提起がなされた。

これに対して議長より、各学科主任に今後の国際交流の在り方等を検討願っており、今年度の予算執行（国際交流とは別な用途）も含めて早急に検討した内容を学部国際交流委員会に付託したい旨の回答がなされ、これが了承された。

9. 2021年度授業方法の検討について

議長より、資料に基づき、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中において、来年度の授業方法については原則として対面授業を実施する方向で検討願いたいとする大学（学長）からの方針について説明がなされ、併せて事務方（幹事）より各学科における「三密回避」を前提とした授業方法や授業形態（分類）の検討と取り纏め作業における留意点、今後の科目担当依頼や時間割編成、シラバス執筆に至るまでのスケジュールや現状の課題等について補足説明があった。種々意見の開陳があり、オンライン授業の教育効果や有用性を含めた意見や提案等は学部長から大学執行部に申し伝えることとなった。

最終的に、各学科においては、学科主任と教務委員を中心に2021年度開講（予定）科目における1授業ごとの授業分類と授業方法の方策（理由）について検討し、その結果を「科目一覧表」として作成・取り纏めのうえ、期限までに学務課へ提出することについて確認がなされた。

10. その他

①成績不振学生への対応<学内奨学金受給者 及び 高等教育無償化新制度(修学支援金)申請者への指導含む>《続》

議長より、従来の成績不振学生への面談・指導等に加え、高等教育の修学支援新制度や各種奨学金給付の対象者に係る学修指導も重ねてお願いしたい旨改めての要請がなされた。最終的には退学者をなくす（減らす）ことも念頭に、各学科における対応（面談の方法等）については各学科主任に一任するので、教授会としてもこれを了承願いたいとした。

《報告事項》

1. 東松山キャンパス運営委員会報告について

①2021年度全学共通科目学科目編成表（案）について

【資料21】

②東松山校舎の検温体制について

【資料22】

- 2. 創立百周年記念事業推進委員会からの報告について 【資料23】
- 3. 2020年度 課外特別セミナーの報告について 【資料24】
- 4. 学生支援センターからの報告について
 - ①高等教育の修学支援新制度の適格認定における学生指導について 【資料25】
 - ②学生手帳のデジタル化(冊子体の廃止)について提案 【資料26】
- 5. 休講届の様式変更について 【資料27】
- 6. 2020年度 看護学科保護者会の実施報告について 【資料28】
- 7. その他
 - ①株大東スクラムからの映像撮影・編集サービスのご案内について 【資料29】

議長より、《報告事項》1.～7.については、この場での説明等は割愛する旨、追ってメールにて資料を配信するので閲覧願いたいとの要請があり、これが了承された。

以 上